

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進	【公立小・中学校】 ・教職員、担当指導主事を対象としたキャリア教育に係る研修の実施 年1回 (平成29年度) ・各中学校区における全体指導計画の作成率 100%の達成 (H29年度)	・「キャリア教育の進め方サポートブック」を活用した「大阪府キャリア教育プログラム」の活用普及 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 38.3%	・キャリア教育にかかる研修 4回 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 76.2%	○	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 ・キャリア教育にかかる研修 4月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 7、12月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会
		キャリア教育を評価測定する指標の作成と評価活動の充実 (H29年度)		評価指標作成例の周知と作成にかかる研修を実施			◆キャリア教育指導者養成研修(8月)において、評価指標の作成についての研修を実施した。 ◆「進路指導のための資料」第49集(平成27年3月作成)に、キャリア教育を評価する指標モデル及びキャリア教育の取組事例を掲載し、小・中学校に配付した。
	公立の全小・中学校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用 (H29年度)	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 614校 (98.9%) 中 275校 (94.8%)	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 616校 (99.7%) 中 286校 (98.3%)	○	「夢や志をはぐくむ教育」の推進	市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進 【基本方針2 (1) 具体的取組 22 の一部再掲】	「志(こころざし)学」実践事例集の作成 (H29 年度)	府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施	府立高校全体で「志(こころざし)学」を実施し、実践例を蓄積	○	「志(こころざし)学」の実施	平成 26 年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/26)において、「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内幼小中高教員・指導主事 30 人参加)
		—	—	—	—	高校生活支援カードの実施	平成 26 年度から全ての府立高校で実施した。また、「高等学校における支援教育推進フォーラム」でモデル校での取組みの実践報告を行った。
	72 地域と連携した体験活動の推進	【里山体験】 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進 (注)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進 (参考) 年間利用者数 28,551 人 (※大人含む)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進 (参考) 年間利用者数 23,038 人 (※大人含む)	△	府民の森管理運営事業	指定管理者制度により、季節に応じた自然学校やキャンプ等の体験活動を実施した。 ※アクセス道である市道童子畑堀河線が、平成 25 年 10 月の崩落により通行止めとなり利用者数が減少した。

(注) 平成 26 年 8 月の大阪府民の森等指定管理者評価委員会において、平成 26 年度より年間利用者数の目標を設定しないこととしたため、目標を見直した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を 持って粘り 強くチャレ ンジする力 のはぐくみ	72 地域と連 携した体験活 動の推進	【環境学習】 水生生物センタ ー来場者数 4,000 名 (※大人含む) (H29 年度)	水生生物センタ ー来場者数 3,132 人 (※大人含む)	水生生物センタ ー来場者数 3,967 人 (※大人含む)	○	水生生物センタ ーでの体験学習、 イベント等の実 施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するた め、以下の取組みを実施した。 ・田んぼの生きもの教室 ・水辺体験学習 ◆水辺の生きものや植物とふれあうことを 通じて、水辺環境や生物多様性について学ん でもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする水生生物センタ ーの業務や、府内の水場環境や水生生物につ いての知識を深めてもらった。
		【文化を通じた次 世代育成に関する 事業】 専門家の見識を 活かし、民間の創 意あふれる取組 みや自立的な活 動を支援し、機会 を充実 (H29 年度)	子どもや青少年 が、芸術や文化に 親しみ、参加・表 現する機会の 充実	芸術文化振興補 助金(応募事業件 数：42 件/採択 事業件数 13 件)	輝け！子どもパ フォーマー事業 (応募事業件 数：39 件/採択 事業件数：14 件)	○	芸術文化振興補 助金 輝け！子どもパ フォーマー事業

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を 持って粘り 強くチャレ ンジする力 のはぐくみ	73 子どもの 発達段階に応 じた読書環境 の充実	授業以外で本を 読んだり、借りた りするために、学 校や地域の図書 館へ週に1～3 回程度又は4回 以上行く子ども の割合(注) 小学校・中学 校とも全国平 均以上にする (H29 年度)	授業以外で本を 読んだり、借りた りするために、学 校や地域の図書 館へ週に1～3 回程度又は4回 以上行く子ども の割合 小学校：12.6% (全国 20.5%) 中学校：6.3% (全国 9.2%)	授業以外で本を 読んだり、借りた りするために、学 校や地域の図書 館へ週に1～3 回程度又は4回 以上行く子ども の割合 小学校：11.2% (全国 17.6%) 中学校：5.8% (全国 8.2%)	○	児童サービス担 当者連絡会	公立図書館で子どもの読書活動を担当する 職員を対象に、各市町村において子どもの読 書活動を推進する中で見えてきた課題の共 有と、その解決策について意見交換する会議 を開催した。 (3月 44人 28市町村)
		ボランティアを 活用している 学校の割合 小学校 100% 中学校 100% (H29 年度)	ボランティアを 活用している 学校の割合 小学校 80% (全国 81.2%) 中学校 30% (全国 27.2%)	ボランティアを 活用している 学校の割合 小学校 76% (全国 81%) 中学校 36% (全国 28%)		△	子どもの読書推 進活動支援員養 成講座

(注) 計画策定時は、「週に1～3回程度行く子どもの割合」と記載していたが、目標には「4回以上行く子どもの割合」も含まれていることから、「週に1～3回程度又は4回以上行く子どもの割合」に修正した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 100% 中学校 100% (H29 年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 87% (全国 76.5%) 中学校 49% (全国 49.8%)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 89% (全国 80%) 中学校 47% (全国 52%)	△	公立図書館と学校との合同研修	公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (8/5, 8/28, 3/5 延べ 252 人)
		保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 100% 保育所 100% (H29 年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 74% 保育所 79% (H21 年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 95% 保育所 96% (H26 年度)	○	就学前読書活動フォーラム 啓発リーフレット「親と子が楽しむはじめての絵本」の配付	◆保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。(2月 108人) ◆乳幼児の保護者に、絵本を選ぶためのアドバイスや乳幼児への接し方等の情報を紹介するリーフレットを、企業の協賛を得て作成し、府内の保健センター、公立図書館等に配付した。(59,570部)
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	74 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	(府立高校) 「地理・歴史」や「志(こころざし)学」で近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を推進 (H25 年度～)	「地理・歴史」で近現代史の教育を実施	・「地理・歴史」で近現代史の教育を実施 ・実践事例の普及	○	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取り組み	大阪府教育課程協議会の「地理・歴史部会」において、領土に関する資料などを提示し、全校へ周知するとともに、近現代史をはじめとした歴史に関する授業実践を発表した。 (8/27、285名参加)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【博物館の活用】 毎年度、小・中学校の両博物館利用者3万人以上 (H25 年度～)	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数 29,791 人	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数 29,507 人	△	府立博物館等の活用	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。 ・リニューアルの実施 (弥生文化博物館) ・体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPRを実施 ・府立高校への出前授業、教員等研修の受入などを実施 ・小・中学校の校外事業の受入れ ・小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れ
		【世界文化遺産の登録】 ・世界文化遺産登録に向けた取組みの推進 (H25 年度～) ・世界文化遺産への登録 (H29 年度) (注)	・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議の開催 ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	ユネスコへ提出する推薦書の原案を文化庁へ提出	○	百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書作成検討委員会の開催 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書案の具体的な記述内容について、学術的・専門的な立場からの検討を行った。(6回開催) 大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成する推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。 ・推進本部会議 2 回 ・幹事会 11 回
		学校教育への活用 (H25 年度～)		大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施		大学等での出張講義の実施	大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施した。(1大学、講義2回)

(注) 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録は、平成 25 年 9 月に政府が「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」のユネスコへの推薦を決定 (平成 27 年度世界文化遺産登録予定) したことを受け、平成 27 年度世界文化遺産登録を見送ったことから、目標を平成 29 年度に世界文化遺産への登録 (平成 27 年度にユネスコへの推薦) に見直す。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み	75 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【人形浄瑠璃文楽】 国立文楽劇場の 青少年向け文楽 公演等により文 楽にふれた青少 年の数合計 21,000 人 (H26 年度)	国立文楽劇場の 青少年向け文楽 公演等により文 楽にふれた青少 年の数合計 17,323 人	国立文楽劇場の 青少年向け文楽 公演等により文 楽にふれた青少 年の数合計 17,692 人	△	重要無形文化財 「人形浄瑠璃文 楽」 伝承事業	◆国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある大阪発祥の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、(公財)文楽協会に対して助成し、芸芸員の公演活動助成や青少年にわかりやすいミニ公演を実施した。 ◆国立文楽劇場との協同により府内中学校教職員に文楽鑑賞機会を提供し、教育現場における文楽の認知度を高める活動を行った。 平成 26 年度契約芸員 (大夫 23 名・三味線 21 名・人形 41 名)
		(公立小・中学校) 全校において「夢 や志をはぐくむ 教育」を活用 (H29 年度)	総合的な学習の 時間における冊 子「夢や志をはぐ くむ教育」の活用	冊子「夢や志をは ぐくむ教育」の活 用状況 小 616 校 (99.7%) 中 286 校 (98.3%)	○	民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進	市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。
		76 民主主義 など社会の仕 組みに関する 教育の推進	(府立高校)	—	—	○	民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	「志（こころざし）学」の充実及び実践事例集作成 (H29 年度)	「志（こころざし）学」の実施	「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及	○	「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及	◆各校が「志（こころざし）学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。 ◆平成 26 年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会において、「志（こころざし）学」の事例発表を行った（12/26）。 (府内幼小中高教員・指導主事 30 人参加)
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	77 道徳教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100% (H29 年度)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785 校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 90.7% (823 校)	○	道徳教育の推進	◆道徳教育担当指導主事研修会を 3 回実施し、全小中学校の道徳教育推進教師の研修会を 4 回（延べ 2,098 名参加）実施した。 ◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。 ◆33 市町 111 中学校区を推薦指定校区に指定し、道徳教育公開講座や道徳の授業づくり研修会の開催を推進した。
		(府立学校) 道徳教育における実践事例集作成 (H29 年度)	高校における道徳教育の全体計画作成 (H22 年度～)	大阪府教育課程協議会において道徳教育の推進を周知	○	道徳教育の推進	大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員（333 名参加）に周知した（8/19）。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	78 「こころの再生」府民運動の推進	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 50% (H29 年度)	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 35.9%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 39.0%	△	あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動等関連グッズの配付 ・本府民運動の PR グッズ「マグネットバー」の配付 ・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動 ・「こころの再生」フェスティバルの開催 ・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成・配付
		「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100% (H29 年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%			

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	79 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校) (H29 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 99.3% (611校)	○	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
	80 人権教育の推進	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修を継続して実施 (H25 年度～)	人権教育教材集を活用した研修の実施	・研究学校事業による調査研究の実施 ・人権教育教材集を活用した研修の実施7回 ・人権教育フォーラムを実施	△	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(H26.10～27.1)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。
		人権教育教材集等の改訂 (H25 年度)		人権教育教材集等の増補教材に係る教員用手引きの作成		人権教育教材集等の普及と活用	人権教育教材集・資料の増補教材に係る教員用手引き(案)を作成した。
		人権教育に係る実践事例集の作成 (H26 年度)	—	作成にかかる事例収集を実施		人権教育に係る実践事例集の作成	人権教育にかかる実践事例集に掲載する事例収集を実施した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	80 人権教育の推進	(府立高校) 「人権教育 COMPASS」活用率の向上 (H25 年度～)	「人権教育 COMPASS」活用率 100%	「人権教育 COMPASS」活用率 100% (H25 年度実績) ※H26 年度実績は H27 年秋頃公表予定	○ (注)	安全で安心な学校づくり推進事業 (府立学校)	共同研究校 25 校、共同研究員・研究協力員 182 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・学区別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回

(注) 目標に対する平成 25 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】 (府立高校) 国際交流事業を全校で実施 (H29 年度)	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 25 校 外国からの教育旅行の受入れ : 44 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 21 校	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 30 校 外国からの教育旅行の受入れ : 44 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 23 校	○	国際理解教育等の推進	国際関連3団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した (実施校 延べ66校)。
		海外の学校との姉妹校提携 : 50校に拡大 (H29 年度)	海外の学校との姉妹校提携 31 校	海外の学校との姉妹校提携 38 校			文部科学省が募集する日韓高校生交流 (派遣) 事業に府立高校生を派遣した (1校3名を派遣)。
		【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進 (H29 年度)	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	「在日外国人教育のための資料集」を再配付し活用促進活用率 小学校 68.2% 中学校 57.6%	○	在日外国人教育の推進	◆資料集 DVD を時点修正し、各小・中学校へ再配付した。(9月) ◆市町村ヒアリング (7月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った (8、9月)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100% (H29 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3%	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 86.4% (H25 年度実績) ※H26 年度実績は H27 年秋頃公表予定	△ (注)	在日外国人教育の推進	平成 24 年 7 月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 目標に対する平成 25 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置 (小中) (H29 年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76 名	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76 名	○	日本語指導対応加配教員の配置	国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校 14 校を訪問し、日本語指導のあり方について指導・助言を行った。
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数増加 (H29 年度)	教育サポーター登録者数 399 名 派遣回数 620 回	教育サポーター登録者数 441 名 派遣回数 615 回	△	日本語教育学校支援事業	以下取組みを実施した。 ・学習・学校生活支援：16 校、対象生徒数 65 名、延べ派遣回数 469 回 ・保護者懇談等通訳派遣 40 校、延べ対象生徒数 165 名、延べ派遣回数 146 回 ・高校生進路支援説明会の実施 (生徒 71 名、教員 37 名参加)
		多言語による進路サポート情報 10 言語 (H29 年度)	多言語による進路サポート情報 8 言語	・多言語による進路サポート情報 10 言語 ・多言語による進路ガイダンス等 10 回実施	◎	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆ホームページを活用して 10 言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内 7 地区で計 10 回実施(10～12 月)した。
		担当教員研修の充実 (H29 年度)	担当教員研修 小中 2 回 (124 名) 高校 2 回 (40 名)	担当教員研修 小中 3 回 (250 名) 高校 2 回 (36 名)	○	(小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施 (高等学校) 日本語教育学校支援事業	小中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、DLA (外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント) の実践演習を日本語教育対応教員連絡協議会で 3 回実施した (5, 7, 11 月)。 高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受け入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(6, 11 月)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (H25 年度～)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	○	(小・中学校) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』 『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の活用	担当指導主事会や研修会で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例を紹介し、その活用を促すとともに、障がい理解教育の進め方について説明した。
		全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成 (H25 年度～)	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成		(高校) 障がい理解教育・福祉教育の推進	大阪府小・中・高等学校障がい理解教育研修会を実施した。(9/3、高校参加者 86 名)
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を引き続き実施 (H25 年度～)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数 71 名 (定員 70 名)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数 87 名 (定員 70 名)	○	障がい理解・啓発推進研修	ノーマライゼーションの実現をめざし、研修内容で対象とする障がい種(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱と発達障がい・自閉症)について、当事者や保護者の思いや実践発表を聞く機会を設け、障がいのある幼児児童生徒の支援のあり方と障がいのある人の人権について、受講者の理解を深めるべく研修を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	全府立高校で体験活動に重点をおいた福祉教育の実施 (H25 年度～)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8%	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 94.9%	○	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「看護・福祉部会」において、福祉教育における観点別学習評価について説明と演習を実施した。 ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。
		小・中・高校ごとの認知症理解のための標準教材を開発 (H25 年度～)		認知症理解の標準教材の開発		認知症理解を促すための標準教材開発	認知症理解を促すための標準教材開発にあたり、教育関係者に対する教材開発のための研修の開催について、研修手法やその内容の整理を府教育委員会と行い、認知症理解を促すための標準教材を開発した。 また、開発した標準教材を活用し、市町村教育委員会に対し認知症理解の必要性を周知した。
				市教育委員会に対し、認知症サポーター養成講座開催の働きかけ	○	認知症サポーター100万人キャラバン事業	府内の小学校・中学校で認知症サポーター養成講座の積極的な開催を促進するために、市教育委員会に対し、啓発を行った。 (認知症サポーター養成講座を府内 35 市町村で開催)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	83 いじめ解 決に向けた総 合的な取組み の推進	緊急支援チーム の派遣による市 町村教育委員会、 学校の対応力向 上 (H29 年度)	緊急支援チーム の派遣回数 子ども支援 44 ケース 学校体制支援 支援校 80 校 支援回数 804 回	緊急支援チーム の派遣回数 子ども支援 17 ケース 学校体制支援 支援校 70 校 支援回数 346 回	○	児童生徒支援総 合対策事業(問題 を抱える子ども 等の自立支援事 業)	子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案 や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が 困難な事案に対し、府教育委員会指導主事、 校長 OB、専門家で構成される支援チームを 学校に派遣し支援を行うとともに、子どもや 保護者のケアにあたった。
						いじめ対策支援 事業	◆いじめをはじめとする問題行動への対応 改善を図るため「5つのレベルに応じた問題 行動への対応チャート」を積極的に活用する よう、市町村教育委員会に指導・助言した。 ◆全小・中学校で策定済みの「学校いじめ防 止基本方針」について、市町村教育委員会に 対しその見直しの必要性などの周知を行っ た。 ◆市町村教育委員会にいじめ状況調査を年 3回実施するよう指示し、いじめの実態把握 を行うとともに、府統一アンケート(小・中 学生用)を提示した。また、いじめ事案の対 応にいじめ対策支援アドバイザーを派遣し た。 ◆府警察本部や公共アドバイザー、民間ア ドバイザー、市町村教育委員会等から構成され る「大阪の子どもを守るサイバーネットワ ーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪 防止の研修会を実施した。
		—	—	—	—	学校いじめ防止 基本方針の策定 及び大阪府立学 校いじめ防止対 策審議会の開催	すべての府立学校において「学校いじめ防止 基本方針」を策定し、取組みの基本的な方向 や内容等を定めた。また、「大阪府立学校い じめ防止対策審議会」を開催し、いじめ防止 の取組みについて審議を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	84 児童・生徒 等に対する学 校相談体制の 充実	スクールカウ ンセラーによる中 学校区での教育 相談体制の充実 (H29 年度)	府内全中学校に スクールカウ ンセラーを配置	府内全中学校 (291校)にスク ールカウンセラ ーを配置	○	スクールカウ ンセラー配置事業	スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)とスクールカウンセラー研修会(1回)を実施した。 相談件数：延べ 203,624 件 内訳：児童生徒 29,804 人 保護者 16,905 人 教職員 156,915 人
		全スクールカウ ンセラーによる プログラム実施 と実践事例集の 作成 (H29 年度)	いじめ・暴力行為 等の予防に関す るプログラム作 成	スクールカウ ンセラーと教員が ともに取り組む 問題解決力育成 のためのブック レットの活用		いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて、府内全中学校区を対象に、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレット」の活用を促した。 中学校区における活用率：89.0%	
	85 福祉や警 察など関係機 関の連携によ る取組みの推 進 【具体的取組 79 の一部再 掲】	市町村教育委員 会の体制や状況 に応じたスク ールソーシャルワ ーカー及びスク ールソーシャル ワーカースーパー バイザーの派 遣 (H29 年度)	政令市・中核市を 除く全市町村教 育委員会にスク ールソーシャル ワーカーを派遣	府内 37 市町にス クールソーシャル ワーカーを派 遣 年間 15 回のス ーパーバイザー会 議を実施 年間 15 回の連絡 会の実施	○	スクールソーシ ャルワーカー配 置事業	◆府内 37 市町村にスクールソーシャルワーカーを、また、必要に応じてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。 ・派遣学校数：延べ 1,232 校 ・相談件数：延べ 4,318 校 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加回数 1,425 件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
		非行防止・犯罪被 害防止教室の実 施小学校の割合 100% (621 校) (H29 年度)	非行防止・犯罪被 害防止教室の実 施小学校の割合 97.3% (604 校)	非行防止・犯罪被 害防止教室の実 施小学校の割合 99.3% (611 校)		小学校高学年に 対する非行防 止・犯罪被害防 止教室	府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	86 不登校の 未然防止や学 校復帰のため の支援の推進	不登校対策会議 を引き続き設置 全市町村 全小・中学校 (H29 年度)	不登校対策会議 の設置状況 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議 設置状況 全市町村 全小・中学校	○	不登校対策会議 の設置	府内各小・中学校に設置された不登校対策会 議における情報共有のあり方やその活用につ いて指導助言を行った。
		不登校児童・生徒 の減少 全国水準以下 (H29 年度)	不登校児童・生徒 数 ・小学校 1,526 人 (千人率 3.3 人) (全国水準 3.2 人) ・中学校 7,095 人 (千人率 31.1 人) (全国水準 27.0 人)	不登校児童・生徒 数 ・小学校 1,859 人 (千人率 4.1 人) (全国水準 3.7 人) ・中学校 7,639 人 (千人率 33.5 人) (全国水準 28.2 人) (H25 年度実績)	△ (注)		不登校の課題の多い 18 市教育委員会教育支 援センターと定期的な連絡会を行い、特に欠 席が 100 日以上の子童生徒の追跡調査を行 い、効果的な支援のあり方について調査研究 を行った。
				※H26 年度実績 は 10 月公表予定			

(注) 目標に対する平成 25 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	87 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	<p>◆学校いじめ防止基本方針の策定や校内組織の設置が未了の私立学校に対し、策定・設置を働きかけた結果、すべての学校において策定・設置がなされた。</p> <p>◆大阪私立学校人権教育研究会（私学人研）が実施するいじめや不登校等の相談事業（私学コスモスダイヤル）の取組みを支援するとともに、連携して対応した。</p>
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	88 中学校における生徒指導体制の強化	こども支援コーディネーターの拡充 (H25 年度～)	こども支援コーディネーターの配置 115 校	こども支援コーディネーターの配置 143 校	○	中学校における生徒指導体制の強化	いじめをはじめとした問題行動への対応の在り方についての検討や各校の取組みの浸透度を図るため、「社会性測定用尺度アンケート」の実施・分析を行った。
		生徒指導に係る計画的な教員研修の実施 (H25 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援コーディネーター研修会 3 回 ・生徒会担当教員連絡協議会 2 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援コーディネーター研修会 4 回 ・生徒会担当教員連絡協議会 2 回 			いじめ、不登校の未然防止に向けた「いじめ対応プログラム」の活用推進に向けた研修会を実施した。
		全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会実施 (H25 年度～)	全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会 1 回	全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会 1 回			全小・中学校の生徒指導担当教員を対象とした会議において、「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用について周知した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	89 教員の人 権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 107の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き毎年度更 新し研修実施 (H25 年度～)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き更新し、研 修において活用 人権教育に関す る研修の実施	○	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、「人権教育リーフレット」や「障がいのある子どものより良い就学に向けて」など、平成 26 年度に新規に作成された資料や Web ページの情報を追加した。
		右記研修に加え、「いじめ対応・防止研修」をすべての学校を対象に実施 (H25 年度～)	教職員研修等における人権教育に関する研修の実施	「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施		人権教育研修	人権教育担当教職員（府立は各校 1 名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員 1 名）を対象とした人権教育研修を実施した。
	90 運動部活 動指導者の資 質向上	すべての府立学校を対象とした研修を実施 (H25・26 年度)	指導者を対象に研修を実施	すべての府立学校の指導者を対象に年 2 回の研修を実施	○	運動部活動等指導充実事業(運動部活動の指導者研修)	全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を指導経験年数ごとに 3 つのグループに分け、生徒の力を引き出す手法について研修を実施した。 ・第 1 回 (7/7, 11) 参加者 298 人 ・第 2 回 (12/5) 参加者 308 人
91 府立高校 体育科教員に 対する支援	体育科教員への支援を実施 (H25 年度～)	—	体育科教員への支援を年 2 回実施	○	運動部活動等指導充実事業(府立高等学校体育科教員指導支援)	スーパーアドバイザー(選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材)が対象校の体育の授業を観察し、指導内容、方法等について専門的・先進的な視点での指導助言や評価を実施。その成果を体育科教員全員で共有し、授業の改善を実施した。 ・大塚高校 (6/23, 11/21) ・摂津高校 (6/18, 1/16)	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H26 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H26 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	92 体罰等に関する相談体制の整備	各校における教育相談体制を引き続き整備 (H25 年度～)	各校における教育相談体制の点検と周知	すべての府立学校において生徒アンケートを年2回実施	○	生徒アンケートの実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
		「被害者救済システム」を引き続き活用 (H25 年度～)	「被害者救済システム」の活用	「被害者救済システム」を設置・活用		校内体制整備	すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
		—	—	—		被害者救済システム運用事業	評価委員会を年5回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ※電話相談 272 件、面接相談 58 件のうち、申立事案は1件
	93 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。 ◆また、府教育委員会が主催する運動部活動の指導者研修について私立学校に周知した。